

1. 分庁式について

<p>提言の内容</p>	<p>昨年から親の介護で大島に帰った際に手続きでおかしいと感じたことが複数あった。 大島の庁舎に行った際に他の方が窓口で相談していたが、職員が途中で受話器を渡し話させ始め驚いた。何のためにわざわざ足を運んで窓口に行っているのか、利用者の話を聞いて、説明するのが仕事ではないのか？と感じた。自分の住んでいるところでそんなことされたことはないし、聞いたこともない。また、介護のことを相談しようと思ったが担当課は別のところにあると言われ、なぜワンストップでできるような体制になっていないのか不思議に思った。同時に相談できるよう職員を配置すべきと思う。後日、日良居庁舎へ行ったが、施設申込やサービス申し込みは別の課だと言われ、呆れた。高齢者に関することはひとつの場所でワンストップでできるよとか住民目線で考えられないのか。毎回そういう説明をしている職員はおかしいと感じないのか。自分がおかしいのかと住んでいるところや山口県内の自治体を見てみたが、どれも高齢者福祉のようにひとつになっている。 大島も広報で組織の見直しをしたと出ていたので見たが、一部しかされておらず、するのであれば、すべてチェックし、住民が使いやすいようにするべきでは？ 町長が住みよいまちにと言うのであれば、住民目線になって仕事をしてもらいたい。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。 高齢者の福祉に関することをワンストップ窓口でできるようにした方が良いとのことですが、仰る通り1か所の窓口ですべて完結できるような体制をとることが住民サービスの上では必要なことであることは認識しております。しかしながら、周防大島町では平成16年の合併以降、島の地形的な形状からすべての住民が平等にサービスを受けられるような体制をとるため、あえて分庁方式を採用しており、旧町ごとに部門を分けて住民サービスを行ってきているという背景がございます。 その中でいかに利便性を高めていくかが課題となっておりますが、庁舎をどこか1か所にまとめて現在ある全ての部門が入ることも不可能ですし、新たな庁舎を建てることも困難な状況であり、せめて福祉部門だけでも同じ庁舎内にできないかと現在検討は重ねておりますが、まだ結論が出ていない状況です。 皆さまには大変ご面倒をおかけして申し訳ございませんが、できる限り早期にワンストップ窓口で対応できるような対策を講じて参りますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 (総務課)</p>

2. 町長交際費の周防大島町HPへの掲載について

<p>提言の内容</p>	<p>昨年11月、「公文書公開決定等通知書」にて「町長交際費の支出状況報告書」の提供を受けた際、町長交際費の周防大島町HPへの掲載について、柳井市HPの柳井市長交際費掲載と同様の対応を行っていただくように提案致しました。 R7年度に入り約1か月経過しましたが、未だに未対応のため、改めて再提案致します。 柳井市HPトップページの【市長の部屋】から検索していくと、柳井市長交際費が平成21年度(2009年度)分より掲載されており、市民が市長交際費の使途や金額を容易に知ることができます。</p>
<p>回答</p>	<p>お世話になります。 ご提言いただきました内容について、山口県内自治体のホームページでの公開状況を調査しましたところ、公開内容に違いはあるものの19市町のうち公開している市町が14市町、非公開が本町を含めて5市町となっています。 今後の対応につきましては、議長及び教育長等の交際費についても同様の対応が取れるよう、公開することを前提に関係部署と調整を図っているところですので、今しばらくお時間を頂きますようお願いいたします。 (総務課)</p>

3. ごみ袋(極小サイズ)の導入について

提言の内容	<p>近年の夏の猛暑の影響もあり、家庭での可燃ゴミの臭いが非常に気になるようになってきました。特に生ごみなどは、収集日までの保管中に腐敗が進み、屋内外で不快な臭いが発生してしまいます。</p> <p>現在使用している「可燃ごみの袋(小)」は容量がやや大きく、毎回満杯になるまで出しにくいため、こまめに捨てたい家庭にはやや使い勝手が悪いと感じています。</p> <p>そこでお願いがあります。「小サイズの半分程度の容量のごみ袋(極小サイズ)」を導入していただけないでしょうか。より小さい袋を販売していただければ、必要に応じて頻繁にごみを出すことができ、衛生面や臭い対策に非常に役立つと思います。高齢者や一人暮らしの方にとっても、扱いやすく利便性が高いと思われます。</p> <p>ご検討のほど、何卒よろしくお願いいたします。</p>
回答	<p>この度はご提言いただきましてありがとうございます。</p> <p>現在、本町の燃やせるごみの指定袋の小サイズ(容量:約20リットル)の販売実績におけるシェアは約13%と低い状況にあります。</p> <p>この様な状況下において、より小さい袋の製造・販売はコスト等、採算が厳しくなることが見込まれることから、慎重にならざるを得ません。</p> <p>今後、各家庭でのごみ減量が進み、燃やせるごみ袋(小)の需要が高まれば、状況も変わると思います。</p> <p>この度の提言につきましては、今後の協議材料として活用させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(生活衛生課)</p>

4. 笠佐島の開発を止める手立てについて

提言の内容	<p>笠佐島が中国資本に買われるとの情報からしばらく経ちましたが、とうとう開発が始まってしまいましたね。</p> <p>衛星画像に樹木が伐採されて重機が有るのを確認しました。そのうち島全体が太陽光パネルで埋めつくされるのでしょうか。なんとか止める手立てはないのでしょうか？国の法でだめならば、県、町の条例でなんとかありませんか？伊保庄の様な最悪の事態は避けたいと思うのは私だけでしょうか？</p>
回答	<p>笠佐島において、中国資本により土地が購入され、開発がされている等と報道されております。</p> <p>本件に関連する条例として、本町には開発行為に対する環境保全を目的とした周防大島町環境保全基本条例があります。しかしながら、この条例は開発行為をする際の自然環境及び生活環境を保全することを目的としたものであり、開発そのものを制限する条例ではありません。また、仮に太陽光発電設備の設置が計画されているとしても、事業主体の営業の自由や財産権行使の観点から、現時点で禁止区域等を設定することは、考えておりません。</p> <p>(生活衛生課)</p>

5. 議員報酬について

提 言 の 内 容	<p>先日から新聞、テレビで報道されてる議員報酬や議員定数のあり方を協議している特別委員会を開いたとか。議員報酬は2004年から変わってないとはいえ、5割増とはいかがなものか？</p> <p>町外の人にも驚かれるような異常な提案だと思う。近年の不景気な時に、毎日働く中小企業の人達の給料でも無いことだと思う。しかも、周防大島町の老齢化が進んでいる財政状況をよく知ってる議員からの提案であることが驚きである。</p> <p>議員定数についても14人は多いのでは？定数を少なくして、専業で働く覚悟があれば報酬を多くしても良いと思う。今はほとんどの議員が副業を持ってるらしいので。もし報酬を5割増にするなら、毎日役場に出勤してもらって、しっかり町民の声に耳を傾けて働いてもらいたい。</p>
回 答	<p>町政へのご提言をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご提言のございました議員報酬につきましては、令和7年3月21日に設置されました「議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会」におきまして、調査・研究をしているところでございます。</p> <p>全国的に町村議会議員のなり手不足問題は深刻化しており、議会に多様な人材の参画を促す観点から、各町村議会において更なる議会改革を進め、議会及び議員の活動量を豊富化し、議員報酬等の適正化を図っていく取り組みが考えられ始めております。</p> <p>周防大島町議会におきましても、同様の趣旨に基づき、「議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会」において、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(議会事務局)</p>

6. 路線バスについて

提 言 の 内 容	<p>朝夕の混雑時間帯を除き路線バスは空席が目立つ。そこで路線バスの空席を活用して、人と貨物を運ぶ”貨物客混載”を提案する。大島の特産物であるミカンや活魚等を早く運搬可能となる。既に新幹線等に導入されているが、路線バスの赤字を解消すべく運賃収入の増加の一助となるはず。</p>
回 答	<p>この度はご提言をいただきありがとうございます。</p> <p>ご提言の通り全国では新幹線や路線バス等を利用して人と荷物をいっしょに運ぶ「貨客混載事業」を行っています。</p> <p>現在、町内では防長バスやスクールバス等が運行しておりますが、防長バスを運営しております防長交通(株)と協議したところ、以前に検討した経緯があり費用対効果等を考慮すると事業効果は小さいと予想されるため、事業の導入は難しいとの結果になりましたので回答します。</p> <p>(地域交通課)</p>

7. クーポン券について

提言の内容	クーポン券を配るのは良いが、使える店が限定的過ぎて使いにくい。例えば自動販売機に入れればテレホンカードのように使えるといった機能を取り入れ、利用しやすい形式にすべきではないか。
回答	ご提言ありがとうございます。 この度クーポン券を配布させていただき、使用できる店舗については、登録を希望したもののみとなることから、全ての店舗で利用することは難しい状況であります。また、カードもしくはアプリを導入してもそれを読み取る機器等が必要となり、負担が増加することから導入は厳しいと思われまます。 ご理解の程、宜しくお願い致します。 (商工観光課)

8. 議会ホームページの掲載について

提言の内容	毎議会ホームページにて一般質問について確認しておりますが、質問の大項目のみが掲載しており、質問事項の詳細がわかりません。詳細な質問事項が事前にわかれば、町政や議会への感心も高まっていくのではないのでしょうか？ホームページ掲載の際、質問事項詳細についても掲示できないのでしょうか。
回答	町政へのご提言をいただき、ありがとうございます。 ご提言のございました一般質問に係る質問内容等のホームページへの掲載につきましては、本町議会の中でも協議を進めていたところでございます。 現状、本会議(一般質問)の当日、大島庁舎議場には、ホームページにも掲載しております「一般質問通告一覧表」に、質問事項及び要旨が記載された「一般質問通告書」の写しを添えたものを準備しております。しかしながら、ご提言のとおり、広く皆様にご覧いただける形にはなっておりませんでした。 そのため、令和8年第1回定例会(令和8年3月)より、一般質問に係る質問事項詳細につきましても、ホームページに掲載する予定としております。 周防大島町議会では、周防大島町議会基本条例(令和8年1月1日施行)の趣旨に基づき、引き続き町民に開かれた議会活動を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 (議会事務局)

9. 観光案内センターについて

<p>提言の内容</p>	<p>11/30に三蒲サブセンターであった観光案内センターを建てるという説明会に参加した。役場や町長さんのいろいろ説明や住民の意見を聞かせてもらってる内に土地を買ってまで建てる必要があるのかと疑問に思った。 周防大島町もご多分に漏れず、少子高齢化が進み人口が毎月減少してる中、住民にはあまり関係ないことに大事な町のお金を使ってほしくない。まだまだ今から人口が少なくなると、入る税収も少なくなるので余分な箱物に使わずに蓄えていて欲しい。ということで、提案ですが、JAの三蒲ふれあい店が3月で閉鎖されるそうです。どこか借り手がないか捜しているそうです。あそこなら、建物も古くないし、トイレも新しいし、駐車場も広いし、ピッタリの所と思います。大島に入って左側が良いという話もありましたが、あそこなら広いし右側でも大丈夫だと思います。賃貸でもいいじゃないですか。役にたたないと思ったら還せばいいのだから。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。 本町の観光交流拠点の充実を図るため、情報提供拠点の整備が必要であります。現在の観光案内所(久賀)は老朽化が進み、また狭小であることから、情報提供拠点に求められる機能が十分には発揮できていないところです。 現地建替は地盤の関係等で難しいことから、新たな候補地を探すこととし、本町の玄関口である大島大橋から近い箇所から順に、また渋滞等を避けるため下り車線側(国道437号線)に候補地を選定いたしました。 当施設には、観光案内機能をはじめ、停電時に近隣住民の方々も活用できるトイレ等の機能、島全域への波及効果が期待できる物販機能等の整備を検討しており、それらの機能が発揮できる必要面積を、当候補地は確保していると考えています。 なお、財政的には国の補助金や過疎債などの有利な財源を活用し、町の負担はなるべく少なく整備できる見込みです。 今後の町の活性化の観点からも、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。 (商工観光課)</p>

10. 周防大島観光交流センター(仮称)の三蒲地区建設候補地について

<p>提言の内容</p>	<p>令和7年11月30日、蒲野農村環境改善センターにおいて、標記観光交流センター(仮称)建設についての住民説明会が開催されました。建設候補地は三蒲中央部の国道437号線沿いにある、数年前に閉店されたコンビニエンスストアの跡地でした。当候補地は周防大島町の津波・高潮・洪水の各ハザードマップにおいて、すべて浸水想定区域になっています。また、当候補地は2級河川である三蒲川から約50mの近距離にあり、津波発生時においては、当候補地近くの三蒲川の川幅(約5m)が河口部の川幅(約15m)よりかなり狭くなっていることから、津波高が増幅されて、当候補地近くの護岸から津波が越水するリスクが極めて高くなります。満潮時の潮高3.2mの時、当候補地近くにある「常安橋」の海側の三蒲川護岸最上部と海面の差は約1mしかありません。 当該地域の自主防災組織に関係している者として、地盤が低く、災害発生リスクの高い当候補地に、平屋建ての災害時にも対応できる機能を備えた観光交流センター(仮称)を建設することに大きな疑問を抱いています。 つきましては、上述のことを踏まえて、周防大島町の防災専門部署である総務部の消防・防災班と、当候補地に周防大島町観光交流センター(仮称)の建設を計画している商工観光課とが防災の視点において、当候補地への観光交流センター(仮称)建設について協議して頂いたうえで、建設可否を判断していただくよう提案いたします。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。 本町の観光交流拠点の充実を図るため、情報提供拠点の整備が必要であります。現在の観光案内所(久賀)は老朽化が進み、また狭小であることから、情報提供拠点に求められる機能が十分には発揮できていないところです。現地建替は地盤の関係等で難しいことから、新たな候補地を探すこととし、本町の玄関口である大島大橋から近い箇所から順に、また渋滞等を避けるため下り車線側(国道437号線)に候補地を選定いたしました。 当施設には、観光案内機能をはじめ、停電時に近隣住民の方々も活用できるトイレ等の機能、島全域への波及効果が期待できる物販機能等の整備を検討しています。 なお、当施設の設計においては、防災の視点を踏まえながら、関係部署・関係団体と協議しながら進めてまいります。 今後の町の活性化の観点からも、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。 (商工観光課)</p>